

子ども・子育て支援関連施策

(2025年度当初予算案)

1. ライフステージに応じた切れ目のない支援…………… p. 3
2. こども・子育て世帯の状況に応じた支援…………… p. 6
3. こどもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり…………… p. 8
4. 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり…………… p. 9
- (参考) 教育委員会予算…………… p. 10

1. ライフステージに応じた切れ目のない支援

◎：新規事業 ○：拡充事業

【1】見守り支援・親と子の健康確保増進

(1) こべっこウェルカム定期便 [479,671 千円]

こどもが生まれた世帯を対象に、こどもの誕生をお祝いするプレゼントに加え、月に1回、おむつやミルク等の育児用品を子育て経験のある見守り配達員がお届けし、声掛けや子育て情報の提供等を行う（最大10回）。



○ (2) 産後ケア事業 [324,351 千円]

産後1年以内の支援を必要とする母親を対象に、助産所・産科等医療機関における宿泊・通所（各7日）および助産師による訪問（5回）を通して、育児支援や児童虐待の予防に努める。

2025年度より、助産所等への委託料を増額し、利用申請開始時期を出産後から妊娠8か月に前倒しする。

(3) 産前・産後ホームヘルプサービス事業 [25,300 千円]

産前・産後に育児ヘルパーを派遣し、家事・育児に関する援助、支援を行う。

◆産前（妊娠中）：最大10回 ◆産後（出産2年以内）：最大20回

◆多胎児家庭：0歳児 最大48回/年、1～3歳児 最大24回/年

(4) 妊産婦健康診査費用助成 [938,313 千円]

妊婦の健康を保ち安心して出産できるよう、妊婦健康診査に要する費用を助成する。
（上限14回・12万円 ※多胎妊婦はさらに2.5万円）

また、産後2週間・1か月など出産後間もない時期の産婦に対する精神状態の把握を含めた健康診査の費用（上限5千円/回）を助成する。

○ (5) 1か月児健康診査費用助成 [57,552 千円]

生後1か月の乳児を対象に、健康診査の実施にかかる費用を助成する。2025年度より、1人あたりの助成費用を上限4,000円から6,000円に増額する。



【2】教育・保育の提供体制

(1) 保育人材確保・定着支援 [5,990,593 千円]

① 一時金給付 (600,000 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金給付（1～2年目：30万円/年）および採用3～7年目の職員に対する定着一時金給付（20万円/年）を行う。

② 保育士宿舍借り上げ支援 (995,000 千円)

採用1～7年目までの保育士の宿舍の借り上げ費用（最大10万円/月）を補助する。

③ 保育士等奨学金返還の支援 (42,100 千円)

市内在住の採用1～7年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用（5,000円/月）を補助する。

④未就学児を持つ保育士のこどもの預かり支援 （－ 千円）

保育所等にこどもを預ける保育士に対する保育料貸付を行い、保育料を1年間実質半額とする（上限27,000円/月）。

⑤潜在保育士等の職場復帰支援 （4,736 千円）

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金（10万円）を給付する。

⑥スキルアップ支援 （35,046 千円）

保育士資格等の取得を目指す保育補助者等に対する保育士養成校の受講料や保育士資格試験対策講座の受講料等の補助、保育士キャリアアップ研修を行う。

⑦潜在保育士・幼稚園教諭等の人材確保 （40,215 千円）

神戸市保育士・保育所支援センターや神戸市私立幼稚園人材支援センターで、市内私立園等と潜在保育士・幼稚園教諭等のマッチング支援を行う。

○⑧保育士等の処遇改善 （4,273,496 千円）

保育士等の雇用確保及び離職防止のため、人事院勧告をふまえた職員の処遇改善を行う。
また、勤続年数に応じた給与改善も引き続き行う。

（2）既存施設の老朽対策・耐震化 【1,012,289 千円】

安心・安全な教育保育環境を将来にわたって維持するため、老朽化した民間保育施設等の改築・大規模修繕および建物の耐震化にかかる費用の一部を補助する。

○（3）保育士の配置改善 【229,622 千円】

職員の平均経験年数が10年以上等の要件を満たす施設が、1歳児クラスの保育士配置を6対1から5対1に改善した場合、施設型給付費を加算する。

○（4）こども誰でも通園制度の実施 【146,524 千円】

保育所等に通っていないこども（生後6か月～2歳）が、就労要件を問わず保育所等を利用できる制度について、施設への補助及び実施施設の拡充を行う（23施設→45施設）。

○（5）病児保育事業の拡充 【599,925 千円】

児童が病気などのとき、病院や診療所と併設した施設で一時的な保育を実施する病児保育事業について、2025年度は新規整備（2か所）を行うとともに、施設運営の安定化を図るため、施設への補助を拡充する。



【3】放課後こども対策の推進

○（1）学童保育ニーズ等に対する受け入れ体制 【181,092 千円】

利用者数増加に対応するため、学校施設の共用利用等により学童保育の実施場所を確保する。

◆学校施設の共用利用のための教室改修（2か所）

◆学校内での専用スペースの整備（7か所）

また、学校図書館を放課後の居場所として活用し、学童保育利用者に限らないすべての児童の受け入れをモデル的に実施する（10か所）。

○（２）夏休み限定の学童保育事業 【48,846 千円】

夏休み期間のみの学童保育ニーズに対応するため、夏休み期間の学童保育の受け入れ可能施設数の拡充を行う（20 か所→50 か所）。

また、夏休み期間中の昼食提供の拡大に向けて、事業者公募によるモデル事業を実施する。

◎（３）学童保育におけるスポーツ体験事業 【4,600 千円】

学童保育において児童の外遊びを促進することを目的に、様々なスポーツを楽しむ機会をモデル的に提供する（3 か所）。

○（４）学童保育職員等の処遇改善 【590,299 千円】

全ての学童保育施設において常勤職員を配置し、利用者の増加や多様な特性を持った児童に対応できる体制を構築する。また、学童保育職員等の雇用確保及び離職防止のため、人事院勧告をふまえた職員の処遇改善を行う。

【４】子育て世帯の経済的負担の軽減

○（１）高校生等通学定期券補助の拡充 【2,271,000 千円】

市内在住の高校生等が市外高校等に通う場合の補助を拡充する（年額 14 万 4 千円を超える通学定期代の 1/2 → 半額補助）。

また、市内高校等に通う場合の通学定期代は引き続き無料とし、年齢要件は 20 歳までに緩和する（補助期間の上限 3 年）。



○（２）保育料の負担軽減 【900,698 千円】

若年共働き世帯等の所得に応じた保育料の引き下げを行う

（市民税所得割額 301,000 円以上～397,000 円未満の世帯：月額 66,000 円 → 59,000 円）。

幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の 0～2 歳児の保育料（満 1～2 歳児の一時保育利用料含む）については、引き続き所得制限なく第 2 子半額・第 3 子以降無償とする。

○（３）妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援・経済的支援 【810,294 千円】

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談を充実させるとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス等の負担軽減を図る経済的支援を行う。

- ◆伴走型支援
 - ①妊娠期、育児期に面談を実施
 - ②妊娠 8 か月頃の妊婦にアンケートを実施し、希望者に面談を実施
 - ◆経済的支援
 - 妊娠届出後：5 万円支給
 - 出生届出後：こども 1 人あたり 5 万円支給
- （2025 年度より、流産死産等の場合も出生届出後の対象に拡充）

（４）こども医療費助成 【6,313,158 千円】

全てのこども（高校 3 年生まで）が、無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

- ◆入院 0～18 歳：負担なし
- ◆外来 0～2 歳：負担なし
- 3～18 歳：1 医療機関等ごとに 1 日上限 400 円を月 2 回 ※3 回目以降無料

（５）児童手当の支給 【27,877,580 千円】

次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済的支援として、所得制限なく、高校生年代までを対象に手当を支給する。

◎（６）フッ化物洗口による小学生のむし歯予防 【55,800 千円】

こどものむし歯予防のため、全校の５年生・６年生を対象に、家庭で洗口ができるよう、洗口液を配付する。さらに健康格差の縮小のため、１人あたりのむし歯数が全市の平均より多い学校を重点校として５校選定し、重点校の１年生を対象に、校内の集団洗口を実施する。

（７）予防接種の実施 【3,347,914 千円】

子育て世代の経済的負担軽減のため、小児のインフルエンザワクチン（１～１３歳未満）、おたふくかぜワクチン（１～３歳未満）の接種費用を一部助成する。

小児がん治療等のため、定期予防接種で獲得した抗体が失われた場合に実施する予防接種の再接種にかかる費用を助成する。さらに、妊娠初期の風しん感染を防止するため、抗体が十分でない方に風しんワクチンの接種費用を一部助成する。

２．こども・子育て世帯の状況に応じた支援

【１】児童虐待防止・社会的養育の推進

○（１）児童虐待対応体制の強化 【19,963 千円】

家庭支援課・こども家庭センター・区役所において、児童虐待対応等にかかる職員を７名増員する。

また、虐待事案に対して迅速かつ的確に対応するため、児童相談システムを再構築するとともに、児童虐待事案の情報を警察と共有するためのシステム機能を追加する。

○（２）里親委託の推進 【33,965 千円】

養育里親のリクルートや里親制度の広報・啓発に取り組むとともに、里親家庭への支援の充実を図り、特に愛着関係の基礎がつけられる乳幼児期のこどもの委託を重点的に進める。

（３）児童養護施設等に対する支援の充実 【12,564 千円】

ふるさと納税を活用し、児童養護施設等に入所する児童の部活動費・修学旅行費・通塾費等の費用を補助する。また、公営住宅を活用するなど、児童養護施設の退所児童の自立支援を行う。

【２】発達が気になるこども等への支援充実

○（１）発達相談支援体制の充実 【7,695 千円】

療育センターとこども家庭センターにおける発達相談の待機期間の短縮や関係機関の対応力向上を図るため、「こべっこ発達専門チーム」によるモデル事業を中部地域まで拡充することで、市内全域に展開する。

（２）聴覚障害児支援中核機能強化事業の実施 【11,000 千円】

神戸市立医療センター中央市民病院「総合聴覚センター」に専門のコーディネーターを配置し、医療・保健・福祉・教育の連携を強化するとともに、聴覚障がい児とその家族に対して適切な情報と切れ目のない支援を提供する取り組みを進める。

（３）インクルーシブ保育の充実 【1,364,926 千円】

○①すこやか保育の充実 【1,186,114 千円】

障がい児などに対して、必要な支援・援助を行いながら集団の中で成長発達を促進するための保育士加配補助を拡充する。

また、手帳等を所持しない児童を預かる保育施設への支援として、保護者同意不要の補助制度を創設する。

○②保育所等における医療的ケア児の受入れ (178,812 千円)

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とするこどもの受入れについて、心身の状況に応じて適切な保育を受けることができるよう、新たに1施設確保し、合計22施設で受入れを行う。

◎ (4) 医療型短期入所の受入れ体制強化 [36,940 千円]

医療的ケアを要する重度心身障害児者の受入れ体制強化に向けた助成制度を創設する。

【3】ひとり親家庭等への支援充実

◎ (1) ひとり親家庭等低所得子育て世帯の大学等受験料補助 [63,274 千円]

進学に向けたチャレンジを後押しするため、児童扶養手当受給世帯又は住民税非課税世帯に対して、大学等受験料の支援を新たに行う。

(2) ひとり親家庭の高校生等通学定期券補助 [199,800 千円]

ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯等）の高校生等が通学に必要な定期券の購入費を全額補助する。

(3) 児童扶養手当の支給 [5,652,689 千円]

ひとり親家庭の経済的支援として、所得や扶養親族等数に応じた手当を支給する。

【4】貧困の連鎖解消施策の充実

(1) 低所得の子育て世帯への給付 [1,300,000 千円（うち6年度1月補正 1,300,000 千円）]

住民税非課税の子育て世帯について、一世帯当たり3万円、こども（18歳以下の児童）一人当たり2万円を加算し、給付金を支給する。

(2) 子育て世帯への食を通じたつながり支援 [88,250 千円]

生活が厳しい状況にある子育て世帯を対象に、食品等の提供をきっかけとして地域や行政等の支援機関につなげる団体（12団体）に対して、運営費の補助を行う。

また、本事業およびこどもの居場所づくり事業を対象に、活動団体・支援企業等が情報収集や相互のマッチングを行うことができるプラットフォーム（こども地域応援ネットワーク KOBE）を運営する



北区（北神地区）
場とつながりの研究センター

(3) 生活困窮世帯の学習支援 [87,964 千円]

経済的な事情による学力格差が懸念される中学生等への支援として、市内12か所で実施している会場型の学習支援及びオンラインによる個別学習支援を引き続き実施する。

(4) 学びへつなぐ地域型学習支援 [18,800 千円]

経済的な事情等により学習機会を十分に得られていない中学生を対象に、無償で学習支援を行う団体（6か所）に対して、運営費の補助など運営支援を行う。



3. こどもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり

◎（１）まちなか自習室 〔20,000 千円〕

カフェなどの民間施設を対象に、空き時間等を活用し、中高生が自習スペースとして無料で利用できる新たな仕組みづくりを行う。

（２）青少年会館やユースプラザ等の運営 〔144,132 千円〕

青少年会館やユースプラザ・ユースステーションの運営を通じ、中高生を中心とする青少年に居場所や自主的な活動の機会を提供する。

（３）中高生世代のための駅前フリースペース 〔4,000 千円〕

駅前に若者の集まる空間を創出し、にぎわいづくりにつなげるため、神戸電鉄谷上駅前にて、中高生のためのフリースペースを運営する。

○（４）こどもの居場所づくり 〔100,034 千円〕

こどもたちが放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごしながら、様々な学びや体験活動に接する機会も得られる「こどもの居場所づくり」について、事業に取り組む地域団体等に対し、食材高騰の影響もふまえた支援を行う（2024 年 12 月現在 343 か所）。



◎（５）外遊びの場づくりの推進 〔4,400 千円〕

こどもが安心して自由に遊べる野外の遊び場を提供する人材の育成やイベント開催等を行う。

○（６）都市公園等における居場所づくりの推進

〔115,000 千円（うち6年度2月補正 69,800 千円）〕

- ・バスケットゴール増設プランの推進（R8 年度までに 50 か所から 100 か所に増設）
- ・「ボールあそび・できること」看板や防球フェンスの設置
- ・安全なこどもの居場所となるコンパクトハウスの整備

◎（７）スケートボード広場の増設 〔5,000 千円（うち6年度2月補正 5,000 千円）〕

公園の他、道路の高架下等にある空きスペースも含め、適切な整備箇所を調査・検討し、スケートボード広場の設計を行う。

（８）多井畑西地区の里山の再生・活用 〔24,000 千円〕

多井畑西地区において、プレーパーク等の里山活動を推進する。

4. 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

○（１）児童館のさらなる活用 【616,000 千円】

全児童館に常勤の「子育てチーフアドバイザー」を引き続き配置し、子育て相談に常時対応する。

また、新たに外国人などを活用した英語学習や国際交流の機会を提供する。



（２）児童館等の再整備 【407,964 千円】

旧葺合文化センター大ホール跡地に、旗塚児童館等を再整備する(2025 年度供用開始予定)

また、旧北区役所跡地に北区文化センターと一体で、すずらんだい児童館及びユースステーション北の移転・再整備を行う（2027 年度供用開始予定）。

（３）地域子育て支援拠点の運営 【405,593 千円】

屋内外に大型遊具を備えた「こべっこランド」や就学前のこどもが室内で安全に思い切り遊べる「こべっこあそびひろば」、親子が気軽に集える「おやこふらっとひろば」を運営する。

○（４）コワーキングスペースの運営 【81,328 千円】

子連れで利用できるコワーキングスペース「あすてっぷコワーキング」を市内 3 か所で運営し、働く女性・働きたい女性の多様な働き方を支援する。

（あすてっぷコワーキングこうべ・学園都市・六甲アイランド）

○（５）女性活躍の推進 【11,360 千円】

デジタルスキルを身につけるための講座と就労体験をセットにした「女性デジタル人材育成プログラム」や、マザーズハロワークと連携した就労支援セミナー等を実施し、女性の就労・再就職等を支援するとともに、市内企業の女性管理職を対象に、さらなるビジネススキルの向上やロールモデルとの交流等を実施し、女性リーダーの育成を支援する。

また、企業や業界の女性活躍の取り組みがさらに進むように、「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定制度」の普及・促進を図る。

（６）情報発信等による子育て支援施策の推進 【30,862 千円】

共働き世帯から全国的に評価されている子育て支援施策について、子育て応援サイト「こどもっと KOBE」で発信するほか、「こどもっと KOBE くらぶ」の部員に、神戸での子育てのしやすさや楽しさに繋がる有用な情報を SNS で市内外に発信していただくように取り組む。

また、利用者のニーズに合わせた情報配信や必要に応じた相談対応等を行う「ここならチャット KOBE」など、媒体の特性を生かして、引き続き、妊娠・出産期からライフステージに応じた、切れ目のない子育て支援を市内外に発信する。

(参考) 教育委員会予算

(1) こどもが主役のこれからの学び

○ ①個別最適な学びと協働的な学びの充実 (583,465 千円)

効果的な学習用端末活用の促進や、きめ細かな学習指導を行うための授業改善を図るなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に取り組む。

- ・児童生徒の学習状況を把握・分析し授業改善につなげるため、全国学力・学習状況調査に加え、端末を活用した市独自の学力・学習状況調査を実施
- ・教員と連携して放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学習指導員」を全小中学校に配置
- ・多様な学びの充実を図るため、探究的な学習に参画する企業や大学を広く募る等、産官学連携を強化

○ ②学習用端末の更新 (1,356,931 千円)

児童生徒の学習用端末について、使いやすく壊れにくい、いつでもどこでも学びに活用することができるものに更新する。

③英語教育の推進 (1,161,436 千円)

全小・中・高・特別支援学校に外国語指導助手（A L T）を配置し、ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションを交わすことで、児童生徒の英語力向上を図るとともに国際理解を深める。

また、姉妹都市等との国際交流事業や各種キャラバンプログラム、民間事業者による英語4技能テストを実施するなど、実践的なコミュニケーション力の向上を図る。

○ ④体力向上に向けた取り組みの推進 (22,613 千円)

児童の体力向上に向け、学習用端末を活用して運動意欲の向上・運動の習慣化を図るとともに、「放課後運動遊び事業」の実施により運動機会の拡充に取り組む。

⑤豊かな体験学習の推進 (228,559 千円)

小学校では、自然に触れ合う体験型環境学習や集団宿泊活動等を通じて、生命に対する畏敬の念や主体性を育むことを目的にした環境体験（3年生）及び自然学校（5年生）を実施する。

中学校では、心の教育の充実を図り、職業観・勤労観を育むことを目的にした職場体験等「トライやる・ウィーク」（2年生）を実施する。

⑥学校図書館の充実 (420,936 千円)

児童生徒の豊かな心と、読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、全小中学校に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動や図書資料を効果的に活用した授業を推進することで、子供たちの学びの質を高めていく。

⑦市立高校における高度な情報教育の推進（D Xハイスクール） (19,000 千円)

市立高校において、I C Tを活用した探究的な学びや情報等の教育を重視するカリキュラムを実施するために必要な環境整備等を引き続き行う。

⑧小学校教科担任制の推進 (－千円)

学習が高度化する小学校高学年において、引き続き教科担任制を実施するとともに、中学年において児童の発達段階や学校状況に応じて推進していく。

(2) 一人ひとりに応じたきめ細かな支援

○ ①不登校等の児童生徒に対する支援 (472,553 千円)

「不登校支援の充実に向けた基本方針」に基づき、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるよう、多様な学びの場の確保や支援を行う。

- ・独自の教育課程を編成し、個々の学習状況に応じた学びを支援する学びの多様化学校「みらいポート」(湊翔楠中学校分校)を 2025 年 4 月に開校
- ・対面による支援が難しい児童生徒を対象に、オンラインでの学習支援やコミュニケーション支援を試行的に実施
- ・全小中学校に教室以外の居場所として整備した「校内サポートルーム」に引き続き支援員を配置
- ・セミナーの開催や交流機会の創出など、保護者支援の充実
- ・フリースクール等関係機関との情報共有を図り、連携を強化

○ ②いじめ未然防止学習等の推進 (14,324 千円)

児童生徒が主体となっていじめについて考え、理解を深めるために、市独自の学習指導案を作成し、児童生徒の発達段階に応じた授業を実施するとともに、「神戸いじめ防止フォーラム」を開催し、いじめを許さない土壌づくりに取り組む。

○ ③特別支援教育相談センター等の充実 (13,859 千円)

特別支援教育相談センターの面談体制を強化し、保護者の適切な就学先選択に向けた支援を行うとともに、新たに学校支援チームを立ち上げて、地域校における特別支援教育の充実を図る。

また、視覚・聴覚に障害のある児童生徒が多様な場で学ぶことができるよう、地域校において弱視・難聴学級を順次設置していく。

○ ④医療的ケア支援 (174,135 千円)

特別支援学校に看護師を配置するとともに、地域校には 2025 年度より派遣時間上限を撤廃して看護師を派遣する(派遣時間：週 15 時間まで→上限撤廃)。

また、特別支援学校における保護者負担の軽減及び児童生徒等の社会的自立のため、看護師が介護タクシー等へ添乗し通学支援を行う(月 6 回・下校時)。

○ ⑤自校通級指導教室の整備 (11,838 千円)

通級による指導の対象となりうる児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室(14 か所)に加え、新たに 19 校で自校通級指導教室を設置する。

＜自校通級指導教室設置校数＞

- ・ 2025 年度：77 校(2024 年度：58 校)

○ ⑥外国人児童生徒等の支援 (144,493 千円)

日本語指導が必要な児童生徒に対し、初期日本語指導教室(日本語ひろば)や日本語指導加配教員による取り出し授業、JSL 教室等を実施する。

また、ランゲージ支援員の配置や授業同時通訳支援ツールの活用により、母語による学習支援等を行う。

○ ⑦ネットいじめ・ネット依存等の防止対策 (2,526 千円)

ネットによるいじめ等の人権侵害やトラブルの防止、ネット依存の防止など適正な利用につなげるため、情報モラルに関する出前授業を実施する。

(3) 安全・安心で過ごしやすい環境づくり

○ ①中学校給食の全員喫食の実施 (6,419,912 千円) (うち 2024 年度 2月補正 4,925,186 千円)

P F I 手法により整備する第二学校給食センターや民間調理施設方式により、順次温かい給食による全員喫食を実施する。

また、全員喫食実施までの間、保温食缶を活用した温かい給食を引き続き提供する。

＜スケジュール（予定）＞

- ・ 2025 年 4 月 長田区 6 校・西区 13 校
民間調理施設方式
- ・ 2026 年 1 月 東灘区 7 校 民間調理施設方式
灘区 5 校・兵庫区 5 校・北区 16 校
給食センター方式（第二学校給食センター）

○ ②学校給食における食材費高騰対策 (959,583 千円)

食材価格の高騰が続く中で、給食提供に必要な食材費と保護者が負担する給食費との差額を引き続き公費により負担し、栄養バランスのとれた給食を維持する。

- ・ 保護者負担額 小学校 260 円/食、中学校 170 円/食（2024 年度と同額）
- ・ 給食提供単価 小学校 324 円/食、中学校 391 円/食
- ・ 高騰対策額 小学校 64 円/食、中学校 51 円/食

○ ③中学校給食費の半額助成 (708,565 千円)

保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、全世帯の中学校給食費の負担を半額とする。（所得制限なし）

- ・ 中学校給食費：年額 66,470 円（高騰対策額を含む）→ 28,900 円

○ ④学校園の大規模・長寿命化改修 (8,289,373 千円) (うち 2024 年度 2月補正 8,289,373 千円)

学校園の老朽化対策を行い、安全・安心な教育環境を確保するため、大規模・長寿命化改修工事を行う。

- ・ 2025 年度：小学校 12 校、中学校 8 校

○ ⑤学校施設のバリアフリー改修 (542,395 千円) (うち 2024 年度 2月補正 381,398 千円)

学校施設におけるバリアフリー化を進めるため、エレベーターやユニバーサルトイレの設置、スロープ等による段差解消を行う。

- ・ エレベーター設置：4 校
- ・ ユニバーサルトイレ設置：21 校(内 6 校は大規模・長寿命化改修に併せて実施)
- ・ スロープ等による段差解消：15 校(内 7 校は大規模・長寿命化改修に併せて実施)

(4) こどもに向き合い寄り添える学校づくり

○ ①**小学校 35 人学級編制の実施** (－千円)

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校 6 年生の学級編制基準を 35 人に変更し、小学校全学年を 35 人学級編制とする。

○ ②**学年（チーム）担任制の導入** (500 千円)

学級担任を固定せず、学級における児童生徒の指導等の業務を複数の教員で分担する「学年（チーム）担任制」を積極的に推進していく。

2025 年度：50 校予定（2024 年度：モデル実施 9 校）

○ ③**教職員の働き方改革** (5,000 千円)

時間外在校等時間の削減という「量」の観点だけではなく、教職員の働きやすさや働きがいなど、教育全体の「質」の向上も踏まえた働き方改革を推進していく。その一環として、各学校園の主体的な取り組みに対して経費的支援を行う。

○ ④**教職員のメンタルヘルス対策** (54,657 千円)

教職員の心の健康保持・増進のため、産業保健体制を強化し、新規採用教員の面談や休職者へのフォロー等の充実を図ることで、安心して働くことができる環境づくりを推進する。

○ ⑤**教育情報インフラの再構築** (1,944,452 千円)

教員が使用する端末及びネットワーク環境である「神戸教育情報基盤サービス（K I I F）」を再構築する。その際に、入学時等の必要書類（各種調査票、同意書等）をスマートフォン等で提出できる新たな機能を導入し、保護者の利便性向上と教職員の負担軽減を図る。

○ ⑥**学校給食費の公会計化** (83,692 千円)

中学校給食の全員喫食への移行に伴い、学校給食費の公会計化を実施する。

・2024 年度 小学校・特別支援学校・一部の中学校の給食費を公会計化

・2025 年度 全員喫食への移行時に中学校の給食費を公会計化

※2026 年 1 月に全中学校が公会計化完了予定

⑦**スクールカウンセラーの配置** (369,048 千円)

児童生徒や保護者の心のケアを図り、安心な学校づくりを進めるため、教育相談及び支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校・高等学校等に月 4 回配置、全特別支援学校に月 2 回配置する。

⑧**スクールソーシャルワーカーの配置** (107,982 千円)

家庭・学校・地域及び関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、児童生徒の健全な成長を支援するとともに、虐待や不登校等の早期発見・早期対応を進める。

⑨**スクール・サポート・スタッフの配置** (290,823 千円)

教員が教材研究等の本来業務に注力できるよう、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き全校に配置する。

(5) 地域とともにつくる開かれた学校

◎ ①「K O B E ◆ K A T S U」の推進（中学校部活動の地域移行）

（148,750 千円）

（うち 2024 年度 2 月補正 87,300 千円）

こどもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することを目的とした「K O B E ◆ K A T S U」（コベカツ）の 2026 年度開始に向けて、必要な環境の整備や活動団体の確保等の取り組みを推進する。

また、施設や設備等で部活動と競合しない活動等について、先行実施を行う。

- ・中学校施設の環境整備（屋外簡易照明の整備、武道場等のスマートロックシステムの整備等）
- ・「コベカツクラブ」W E B ページの作成・運用
- ・先行実施に伴う保険料の公費負担 等

◎ ②小学校での早朝受け入れ （14,000 千円）

子育てと仕事の両立を支援するため、保護者が登校時間より先に出勤せざるを得ない家庭に対し、地域の協力で小学校において児童の居場所を確保する「早朝受け入れ事業」を試行的に実施する。

③コミュニティ・スクールの推進 （26,829 千円）

小・中学校、義務教育学校に設置した学校運営協議会を中心として、学校・保護者・地域住民等の相互連携をより一層促進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげる。

④学校施設開放事業 （32,413 千円）

学校施設の活用を図るため、施設利用のインターネット予約システムと施設の鍵のスマートロック化を連動させた体育館の夜間開放を実施する。

また、引き続き市民がより利用しやすい学校施設開放事業のあり方について検討を行う。